

証 拠 説 明 書



平成 25 (2013) 年 4 月 4 日

福島地方検察庁

検事正 堀 徹 殿

告訴・告発人代理人

弁護士 河合 弘之

弁護士 保田 行雄

弁護士 海渡 雄一

号 証	標 目 (原本・写しの別)	作 成 年月 日	作成 者	立 証 趣 旨
甲 3 9	平成 25 年 (201 3 年) 3 月 30 日朝 日新聞記事	写 し H25. 3.30	朝 日 新聞	「震災関連死」として認定 されている 40 人のうち, 35 人が福島からの避難 者であり, 福島第一原発事 故によるストレス等によ り死亡に至っていること を所轄官庁たる復興庁が 発表したこと。

以上

35人はいずれも警戒区域などの避難指示区域が設定された地域から避難した人で、8割が70歳以上。事故が分析した結果、死亡に至った後、避難所などを平均7回移動しており、移動が16回にのぼる人もいた。復興庁によると、この避難行動は、被災地の現状を把握するための「巡回」である。

35人は福島から避難

東日本大震災から1年を過ぎた後に亡くなり、震災関連死＝と認定された人が少なくとも40人おり、うち35人は原発事故に伴う福島県からの避難者であることが29日、復興庁のまとめで分かった。復興庁は移動の繰り返しや避難の長期化が関連死を招いていると分析している。

復興庁は対策として、生活再建を進めることや、心のケアなどを挙げている。一方、朝日新聞が岩手、宮城、福島3県の自治体などに取材した結果、震災関連死に認定されたのは今年2月末までに2547人。13337人が福島で、宮城848人、岩手362人だった。(中村信義、田淵紫穂)

震災関連死

震災から1年経過後死亡 関連死、40人を認定

震災から1年経過後死亡



震災関連死

甲第39号証